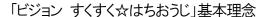


第2章 計画の実現に向けて

第2章 計画の実現に向けて

1 計画の目指すもの

(1)基本理念



「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように 地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように 社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て 家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め 八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします

(2)実現に向けた視点

基本理念の実現に向けて、次の3つの視点を踏まえて施策を展開していきます。

未来をひらく

私たちのまち八王子は、高尾・陣馬の山並みや浅川の清流、美しい夕焼けの風景など、やさしさとうるおいのある自然にいだかれた故郷です。また、古くから交通の要衝として人々が交流し、賑わいの中で先人たちの知恵が響き合い、発展を遂げてきました。

多彩な歴史や文化・伝統が紡がれてきたこの郷土が、今後も輝かしく発展していくためには、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、未来の担い手となる子どもたちが「このまちが好き」「住み続けたい」と感じ、いきいきとこのまちの夢を語れる、未来を見据えたまちづくりが必要です。子ども・子育て支援とは、いわばこの郷土のアイデンティティを継承していく誇りを育むこととも言えます。

そのためには、子どもたちが、家族や地域の愛情のもとで健やかに育まれ、八王子の豊かな自然や地域力を活かした体験や遊びの中で成長し、このまちに愛着を感じることができるよう「子どもにやさしく、選ばれるまちづくり」を行っていくことが必要です。

このまちで育て、このまちで育ち、子どもたちに住み続けたいまちとして選ばれることにより、まちの魅力は次世代に引き継がれます。次世代に選ばれ、持続的に発展することにより、八王子の未来はひらけます。

夢と権利をまもる

八王子の未来を担う子どもたちを健やかに育成していくためには、子どもたちの安全と安心が守られ、子 どもたちが自分らしく主役として輝けるまちづくりが不可欠です。

児童虐待やいじめなど、子どもたちの安心が脅かされ、いのちが奪われることは、断じてあってはなりません。

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、子どもたちの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られることを、私たち大人が最善の努力を尽くして保障していかなければなりません。

そのためには、子どもたちの声を受け止め、一緒に未来の夢を語り合いながら、子どもの権利を大切に するまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、無限の可能性を持つ子どもたちの成長と自立のためには、子どもたちが、子どもらしくのびのびと暮らすことができるよう、子どもの視点を取り入れたまちづくりを行っていくという考え方も必要です。

このように「子どもにやさしいまちづくり」を進めていくことで、子どもたちが人や社会とのかかわりとつながりを大切にしながら成長し、八王子の未来のまちづくりに参画していきます。

育てる・育つが楽しい

子どもたちの夢や権利を保障するとともに、社会全体で子育てを応援し、親が「楽しく」「喜び」を持って、親としての成長を感じながら子育てができるまちの実現が望まれます。

そのためには、仕事と生活の調和の取れた社会の実現を目指すとともに、妊娠期から子どもの成長に応じた切れ目のない支援により、子育て家庭の不安や負担を軽減し、また「孤育て」とならないよう、いつでも相談でき、寄り添い支えてもらうことができる「子育てしやすいまちづくり」を地域ぐるみで一層推進していく必要があります。

また、子育て支援については、親が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもと、支援サービスの提供だけでなく、周囲の支えにより、親の子育て力を高め、親としての成長を促すことも大切な視点です。

八王子ならではの地域力を活かして、子どもたちの社会を「生き抜く力」を育み、親も育ち、地域も育つ「みんなで育て、みんなが育つことができるまち」の実現を、オール八王子で取り組むことにより、市民一人ひとりの幸せが紡がれます。



(3)基本方針

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本方針に基づき、17の基本施策と51の施策を展開していきます。

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 4つの基本方針

基本方針 1 次代を担う子どもの育成



すべての子どもたちが自分らしくしあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。 本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長 しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり



子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり



社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり



虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

(4)計画の特徴

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の特徴は、次の2点です。

「子どもにやさしいまち」の推進

「子育てしやすいまち」の実現に加えて、本市の次代を担う子どもたちから「このまちが好き」「このまちで住み続けたい」と感じてもらうため、子どもの権利条約を踏まえた「子どもにやさしいまち」の実現を目指す基本理念を定めました。

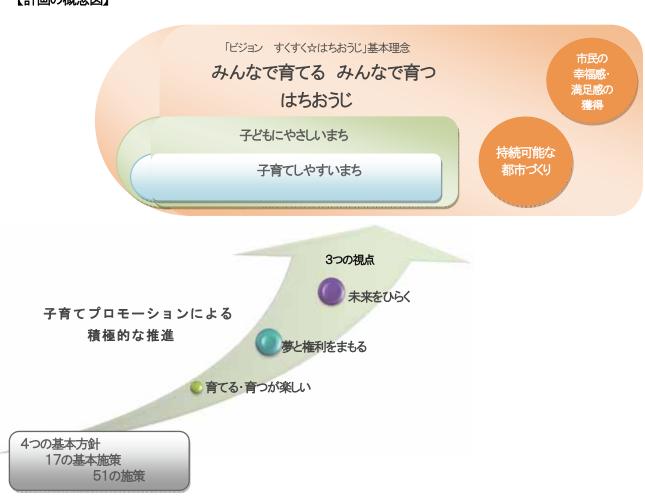
「子育てプロモーション」の展開

シティプロモーション※の概念を取り入れ、多様な子育で支援の担い手が参加して気運の醸成を図る「子育でプロモーション」を展開し、社会全体で子育でを支え、子育での喜びが実感できるまちづくりを一層推進し、積極的に基本理念の実現を目指します。

※シティプロモーション

八王子のまちの魅力を市内外に戦略的に発信することで、地域経済 の活性化を図るとともに、将来の人口減少に対応する「選ばれ続ける まち」の実現を目指す活動のことをいいます。

【計画の概念図】



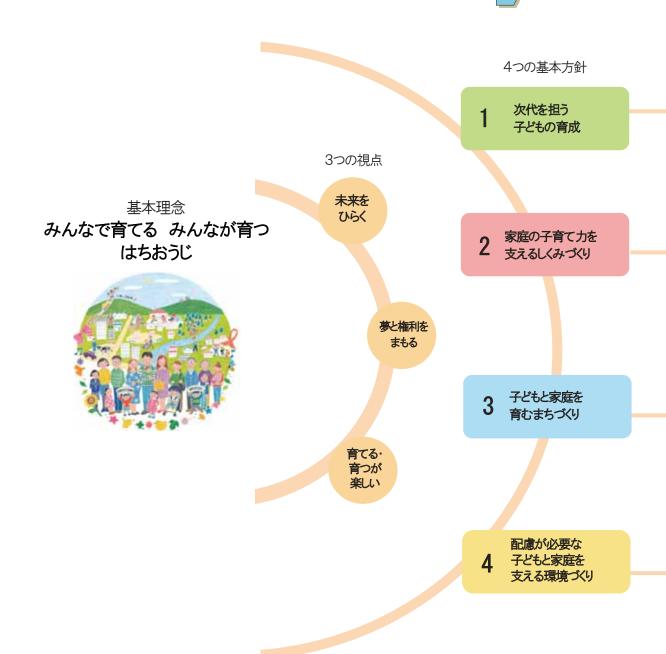
(5)計画の体系

4つの基本方針に基づき、17の基本施策と51の施策を展開していきます。

地域の市民活動団体、学校、企業などと協働しながら、多彩な子ども・子育て支援に取り組みます。

また、施策の展開において、特に重点に取り組むべきものを、「重点施策」に位置づけるとともに、成果を客観的に把握できるよう、主な取り組みに指標を設定しました。

取り組みの指標で、子ども・子育て支援事業計画にも掲載されるものについては、 を付記しました。



17の基本施策

51の施策

	子どもの権利を大切にする まちづくりの推進	1 子ども参画のしくみづくり 2 子どもからの相談体制の充実	
	ようラくりの人民産	3 子どもの権利を大切にする取り組み 重点施	策1
		4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実	** *
2	子どもの生きる力を育む環境の充実	5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実 重点施設	束2
		6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実 7 赤ちゃんとふれあう事業の充実	
		8 乳幼児期の教育・保育の質の向上 重点施	
3	乳幼児期の教育・保育の質の向上	9 保·幼·小連携の推進 重点施設	策4
4	子どもの健やかな育ちを支える 環境の充実	10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実 重点施 11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実 12 青少年健全育成のための環境整備 13 若者の社会的自立の促進	策5
5	子どもが安全・安心に暮らせる まちづくりの推進	14 地域力を活かした防犯対策の推進 15 子どもを事故から守るための取り組み 16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進	
		17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 重点施	策6
6	働きながら子育てできる環境の整備	18 多様な保育の充実 19 父親の育児参加の促進 20 スラスト仕事が示さる 東田標性の状態	
		20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進 21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 重点施	生 7
7	安心して産み育てられる環境づくり	22 親と子の健康づくりの推進	**/
	7000 <u>7</u>	23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実	
		24 子育で家庭への経済的支援の充実	
8	子育て家庭への支援の充実	25 地域における子育て支援の充実	
		26 安心して子育てができる環境の整備	
		27 子育てひろばの充実 重点施行	策8
9	子育てに関する相談・居場所の充実	28 利用者支援の充実 重点施行	
	3 3 (1 = 20,7 G HBC	= 13/1117/JM-7705/	
		29 親の学びを支える支援の充実	
10	子育て力向上への支援の充実	30 家庭における食育の推進	
10	3 13 (25) 32 (25)	31 家庭教育への支援の充実	
		32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実	
	地域で支えあう 子育てのまちづくりの推進	33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実	
	十首 (のより)くりの推進	34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進	
		35 地域をつなげる子育て情報の発信 重点施策	〔 10
12	子育てプロモーションの推進	36 子育てを楽しむ気運の醸成	
		37 子育てボランティアへの支援の充実	
13	子育て支援に関わる地域人材の育成	38 子育て支援に関わる人材育成の充実	
	12 12 13 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実 重点施策	€11
	社会的サポートが必要な	40 児童虐待防止ネットワークの充実	
14	子どもと家庭への支援の充実	41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実	
		42 外国人家庭への子育て支援の充実	
		43 障害のある子どもの支援体制の充実	
15	障害児支援の充実	44 障害の早期発見・早期支援の充実 重点施策	〔 12
		45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進	
		46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実 重点施策	€13
16	ひとり親家庭への支援の充実	47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実	
		48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実	
		49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実	
		50 子どもへの教育・生活支援の推進 重点施策	〔14
17	子どもの貧困対策の推進	51 保護者への就労・経済的支援の推進	